

公開質問状

長野県知事 田中康夫様

田中知事は、平成18年6月県会の小林実氏の一般質問に答え、平成5年4月に長沼地区新幹線対策委員会（現在は長沼地区北陸新幹線対策委員会という。）と県などが交わした「確認書」（確認書は、長沼地区北陸新幹線対策委員会と建設公団（現在の鉄道・運輸機構）、長野県、長野市で交換している。）で、浅川地区に建設予定の多目的ダムを新幹線営業開始（平成9年10月）までに完成させるとの地元要望を、県が尊重する方針を示した点について、「期限までの完成はもともと不可能で虚偽の約束をした。」との認識を示したことが、一部報道機関により報道された。

確認書を交わした、長沼地区北陸新幹線対策委員会は、この田中知事の発言は寝耳に水であり、過去に一度も期限までの完成が不可能との説明を受けておらず、確認書で約束された合意事項の変更の協議すら受けていない。

田中知事の答弁こそが虚偽の発言であり、大変な憤りを感じている。

以下、疑問点を述べますので、平成18年7月5日までに文書にてご回答ください。

記

1 田中知事は、確認書で約束した浅川ダムの完成は、北陸新幹線開業の平成9年10月とし、「期限までの完成はもともと不可能」としているが、確認書における長野県の浅川ダム建設に係る回答は、「用地買収が完了次第、付替道路工事から着手し、ダムの完成は平成12年頃を目途としておりますが、当地域の諸状況を勘案し、早期完成に努めていきます。」としており、これに対し、長沼地区北陸新幹線対策委員会は同意をしております。

また、以後の浅川改良事務所HPや浅川ダム本体工事のマスコミ報道等により、平成18年3月の完成と理解していました。

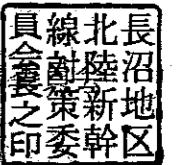
平成9年の開業時まで浅川ダムの建設を、長野県は約束していないにも関わらず、これをもって虚偽の約束とした判断はどこにあるのか。

2 確認書では、「合意事項について変更が生じた場合には、その都度誠意をもって速やかにその処理にあたるものとする。」及び「合意事項に疑義が生じた場合には、誠意をもって処理にあたるものとする。」としている。

田中知事は、「地元住民らにはきちんとお伝えしている。」と説明しているが、長沼地区北陸新幹線対策委員会に「期限までの完成は不可能で虚偽の約束をした」ことについて、いつ、どこで、だれが、どのように説明されたのかその経過を明示されたい。

なお、平成16年12月1日に対策委員会に知事が出席され、浅川ダム建設中止に係る説明が遅れたことに対し陳謝している事項は、本件の4年6ヶ月間でダムが完成するという確認書の虚偽発言（「期限までの完成は不可能で虚偽の約束をした」こと）の説明とは異なることから除外する。

平成18年6月30日
長沼地区北陸新幹線対策
委員長 深瀬和三



※ 回答先：長野市大字穂保 941 長野市長沼支所内
長沼地区北陸新幹線対策委員会
委員長 深瀬和三 宛